

飲酒運転根絶宣言書

交通事故のない、安全で安心できる暮らしは、市民共通の願いであります。

飲酒運転は、重大事故に直結する、決して許されない悪質で危険な犯罪行為です。

私たちは、事業所を挙げて飲酒運転を根絶するため、次のことを宣言します。

- 一、私たちは道路交通法規を遵守し、飲酒運転は絶対にしません。
- 一、飲酒運転を行うおそれがある人に、車両や酒類を提供しません。
- 一、飲酒運転の車両には同乗しません。
- 一、飲酒運転を発見したときは速やかに警察に通報します。
- 一、「飲酒運転をしない、させない、許さない」という飲酒運転根絶の理念を持ち続け、この取組を継続します。

令和4年8月10日

都城農業協同組合

代表理事組合長

矢吉 照美

